校訓 立志 清绝 協和

学校報

角館中学校 (No.3) H25.4.15(月)発行

校訓をより身近なものにしてほしい!

本校の格調高い校歌、校訓「立志」「協和」「清純」 は、本校教育の原点とも言うべきものです。

校歌については、各種行事で歌われ、生徒会でも校歌を盛り上げる運動を展開しており、生徒も校歌を身近に感じているようです。しかし、校訓については、体育館正面に三枚の大きな額があり、各教室の正面にも校訓の額が掲げられていますが、今ひとつ、生徒たちに浸透していないように感じておりました。

今年度から、校訓の精神を再認識し、生徒により身近なものとして強く意識してほしいという願いから、昨年度までA・B・テストと呼ばれていた日課表を、校訓名に変更することにしました。





校訓の下で、3年生が学年レクレーションをしています

- A 日課(50分授業) → 立志 日課 (志を持ち粘り強く)
 - ※ 学習への粘り強い取り組みを強調
- B 日課(45分授業) → 協和 日課 (協力し気持ちよく)
 - ※ 授業、放課後の関わり合いを強調
- テスト 日課(実力テスト) → 清純 日課 (清く正しく真剣に)
 - ※ テストを真剣に受け、力を発揮することを強調

年度初めの不安定な時期です

健康管理、生活リズムの確立をお願いします



シンボルマーク

新年度になり生徒たちも新たな気持ちで学校生活を送っています。

1年生は、中学校に入学し生活環境が大きく変わりました。2年生は学級編成、教室の移動、3年生は教室の移動で生活環境が変わりました。

新年度を迎えたこの時期、体調を崩しやすいことも多く、慣れない通学路の登下校などで交通事故も心配されます。

学校でも、生徒の健康管理等について指導しておりますが、ご家庭でも、毎日の健康状態の確認、早寝、早起き、朝ごはん等の生活リズムの確立についてよろしくお願いします。

自転車の安全な乗り方について

被害者にならない、加害者にもならない

高校生の事例ですが、中学生も運転の責任能力があると判断されるようです

自転車の登下校等で、被害者にならないように注意することはもちろんのことですが、最近は、加害者になるケースも増えているそうです。自転車は自動車と同じ扱いになりますので、調べてみましたら、次のような事故の事例があり、多額の賠償金が支払われております。事例をみても、加害事故には必ず原因があります。乗り方の基本、マナーをしっかりと守ることが一番です。

ご家庭でも、登校時の声かけ、登校時の危険箇所の共通理解等をよろしくお願いします。

事例1 高校2年の男子が、**登校時に猛スピードで下り坂を走行中**、高齢者と接触し、高齢者が転倒して死亡。(損害賠償額1054万円)

→ 適度なスピードが大切です。

事例2 高校1年の女子が、**変をさしながら走行中に丁字路で自転車と出会い頭に衝突**し、相手方の左大腿部を骨折させた。(損害賠償額505万円)

→ 両手で運転、一時停止が基本です。

事例3 高校1年の女子が、**道路の右側を走行中**に対向してきた主婦の自転車と接触し、 主婦が転倒、後日死亡。(損害賠償額2650万円)

→ 自転車は左側走向です。

事例4 駅付近の**混雑した歩道で、自転車に乗った男子高校生**が主婦とすれ違ったときに、 自転車のハンドルが主婦のショルダーバッグの肩ひもにひっかかり、主婦が転倒 してケガをした。 (損害賠償額1743万円)

→ 歩道は、歩行者が優先です。

事例5 女子高校生が**夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中**に、看護師の女性と 衝突。女性には重大な障害が残った。(損害賠償額5000万円)

→ 両手で運転、夜間は点灯です。



信号を守るのは当然です



夜間の点灯は当然です



一時停止は当然です



歩道は歩行者が優先です

お待ちしています

AF17E(K) PTAFFAR EAS SESTRE